

県外産業廃棄物搬入事前協議書

年 月 日

大分県知事

殿

住所

氏名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

下記のとおり、 年度において県外産業廃棄物の搬入を行いたいので、大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第12条第1項の規定により、関係書類及び図面を添えて協議します。

(1) 県外産業廃棄物を排出する事業場	名称			
	所在地			
	電話番号			
(2) 搬入先の産業廃棄物処理施設等	名称			
	所在地			
	産業廃棄物処分業許可年月日		産業廃棄物処分業許可番号	
	特別管理産業廃棄物処分業許可年月日		特別管理産業廃棄物処分業許可番号	
(3) 搬入しようとする県外産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)	種類（特別管理産業廃棄物は別書きとする。）	数量（単位：トン） 小数点第3位まで	性状（物理的性質と化学的性質）	
	合計			
処分方法	中間処理（ ）・最終処分			
(4) 搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
(5) 搬入の理由				

(6) 発生工程 (中間処理 前の発生 工程も含 む。)				
(7) 搬入方法				
(8) 搬入経路				
(9) 搬入時間				
(10) 県外産業廃棄物の収集、 運搬又は保管を委託する場合	収集運搬	自己・委託の別		自 己 ・ 委 託
		収集運搬業者	住所	
			氏名又は名称	
			都道府県・市名、 許可番号及び 許可の有効年月日	
		収集運搬業者	住所	
			氏名又は名称	
	都道府県・市名、 許可番号及び 許可の有効年月日			
	保管	自己・委託の別		自 己 ・ 委 託
		収集運搬業者	住所	
			氏名又は名称	
			都道府県・市名、 許可番号及び 許可の有効年月日	
		保管施設	保管方法	
名称				
所在地				

添付書類及び図面

- 1 県外産業廃棄物を排出する事業場の業務及び県外産業廃棄物の発生工程の概要を記載した書類
- 2 県外産業廃棄物の搬入経路を明らかにした図面
- 3 特別管理産業廃棄物を搬入する場合にあっては、その分析結果等特別管理産業廃棄物の性状を明らかにする書類
- 4 安定型最終処分場へ搬入する場合であって、県外産業廃棄物の発生工程等により安定型産業廃棄物以外の廃棄物の付着又は混入のおそれがあるときには、その防止措置が講じられたことを証する書類
- 5 県外産業廃棄物の処分を委託する場合にあっては、受託した産業廃棄物処理業者の産業廃棄物処理業又は特別管理産業廃棄物処理業に係る許可証の写し
- 6 その他知事が必要と認める書類

備考

- 1 県外産業廃棄物の搬入先の産業廃棄物処理施設等ごとに別葉とすること。
- 2 大分市の区域に設置されている産業廃棄物処理施設等へ搬入しようとする場合は、2部提出すること。